

笠松中央公民館の新しい運営方法を検討しています



笠松中央公民館は現在、「社会教育法」に基づく教育施設として設置されています。しかし、新型コロナウイルス感染症などによる近年の社会情勢の変化で、公民館に求められる役割は変わりつつあります。そこで、社会の変化に対応した**皆さんが利用しやすい施設**を目指すため、運営方法について以下のように検討を進めています！



利用制限の緩和

現在公民館で行っている社会教育活動は引き続き推進しながら、新たに地域コミュニティ活動の拠点として利用できるよう変えていきます。

現在の活動
社会教育法に基づく
生涯学習講座・講習会・
講演会の開催など



制限緩和により可能に

- 自主的な地域づくり活動
- 地域交流の活性化に繋がる利用



活用用途の拡大

利用制限を緩和することで、これまで公民館ではできなかった様々な活動の実施支援を行います。

地域コミュニティ活動

地域で採れた野菜や特産物の物販



地域コミュニティ活動拠点



子育て支援活動

子育て交流フリーマーケット・バザー



貸し館

有料イベント・事業所の会議



健康支援活動

介護予防につながる健康事業



皆さんの意見をお聞かせください

笠松中央公民館がより皆さんの視点に立った施設となるよう、笠松町に在住・在勤・在学の方や町内に事業所を有する方から、運用方法についてのご意見を募集します。

提出方法

- ① オンライン提出
- ② 応募様式(役場企画課で配布または町ホームページからダウンロード)に記入のうえ、郵送・FAX・窓口持参のいずれかにて提出

提出期限

令和5年1月31日(火)



オンライン提出



詳しい検討内容や応募様式のダウンロードは、町ホームページをご覧ください。